

介護職員・保険代理店・弁護士など
介護事故に関わるみなさまへ

オンライン開催
参加自由・無料

10月25日開催

みんなで検討！



介護事故事例検討会のご案内

安全な介護では、毎月事故事例検討会を開催しています。主に特養や老健などの施設の介護事故事例を、みんなで検証したいと思います。介護職員や損害保険代理店や弁護士など、どなたでも参加は自由です(無料)。参加者に発言を求めることはありませんので、「事故カンファレンスの参考に聞いてみたい」という方もお気軽にご参加ください。

■ 事故事例検討会の進め方

事故事例を読み上げて、事例検討の方法をご紹介します。事例検討は下記の5つの視点で施設の対応に問題が無いかどうかを検討します。問題がある場合は、その改善策と一緒に考えてください。5つの検証の中で、一度だけグループ討議を交えて意見交換も行います。事前に事故事例に目を通してからご参加下さい。

次の5つの視点で事故を検証します。

1. 事故の過失の有無→防ぐべき事故だったのか？
2. 事故発生時の対処→マニュアル通り適切な対処ができたか？
3. 事故の原因分析→原因分析をしたか？それは適切だったか？
4. 再発防止策の検討→再発防止策を検討したか？それは適切だったか？
5. 事故後の家族対応→事故状況の説明など家族対応は適切だったか？

■ 開催要領

主催:株式会社安全な介護 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日時:2023年10月25日(月) 13:30~15:00

参加資格:リスクマネジメントに興味のある人はどなたでも参加できます

申し込み方法:下記のURLからお申込み下さい。締め切り後に参加招待状をお送りします。

<https://bit.ly/3L2I2Jn>

オンライン方式:ZOOMを使用します

締め切り:10月18日

【お問い合わせ先】

株式会社安全な介護 担当:山田

mail : info@anzen-kaigo.com

2023年10月の事故事例

転倒事故後の経過観察中の利用者に何も知らないPTがリハ施行

●利用者の状況

○利用者の状況:女性 81歳 要介護3

■既往歴:高血圧症、糖尿病、多発性脳梗塞

■ADL:歩行・自立、食事・見守り、排泄・一部介助必要、認知症・軽度

■服薬:血糖降下剤、血圧降下剤、血栓予防薬

●事故発生状況及び発生時の対応状況

■夜間居室で転倒

Mさんは、老健に入所している左片麻痺の軽い認知症がある女性利用者です。脳血管障害の後遺症で麻痺が残りましたが幸い軽度だったので、リハビリに熱心に取り組んでいます。ある晩Mさんはポータブルトイレを使おうとして、ふらつき転倒してしまいました。「ポータブルトイレを使う時にはナースコールで呼んでください」と言ってありましたが、コールで呼んでもなかなか来てくれないことがあったため、Mさんは「自分でした方が早い」と考え、ポータブルを使う時には職員を呼ばなくなっていました。

Mさんの転倒事故に対処したナースは、「どこをぶつけましたか？」と聞きました。Mさんが、「足を床に打った、顔もポータブルの手すりにぶつけた」と答えました。ナースは打撲した膝に湿布薬を貼り、翌日まで様子を見ることにしました。翌朝日勤との申し送りで、Mさんが転倒して経過観察中であることを口頭で伝えました。また、相談員は早朝家族に事故の連絡をして、痛むようであれば受診させると伝えました。

●事故後の家族への対応

ところが、その日の早朝に家族が利用者を心配して様子を見に来ると、居室にいるはずのMさんが居ません。介護職員に尋ねると「今日は機能訓練の日なので、PTが機能訓練室に連れて行きました」と答えました。家族は驚いて「タベ転倒した母になぜリハビリをするのか？」と強く抗議しました。Mさんの機能訓練は即時中止し、念のために受診することになりました。受診の結果Mさんは麻痺側の左大腿骨頸部を骨折していることが判明し、「骨折している母にリハビリをするとはどういうことか？」と大きなクレームになりました。施設長は「PTに事故の情報が伝わっておらず申し訳ない」と謝罪しました。

事故事例検討用紙

●過失の有無 [防ぐべき事故だったか？]

●事故発生時の対処 [事故対応は適切だったか？]

●原因分析 [原因分析をしたか？それは適切だったか？]

●再発防止策検討 [再発防止策を検討したか？それは適切だったか？]

●事故後の家族への対応 [事故状況の説明など家族対応は適切だったか？]